

(ため池ハザードマップについて)
想定を上回る気象条件下では浸水区域が拡大する可能性があります。必ずしもこのハザードマップどおりになるとは限りません。

(避難の目安)

◎強い地震や大雨により、ため池堤体の決壊の恐れがある場合、または、町から避難勧告等が発令された場合。

※ため池が決壊した場合は、浸水想定区域から離れ、なるべく高い場所に避難してください。

(日頃からの管理の徹底)

老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

また、地域で行うため池の草刈りなどの維持管理には積極的に参加しましょう。

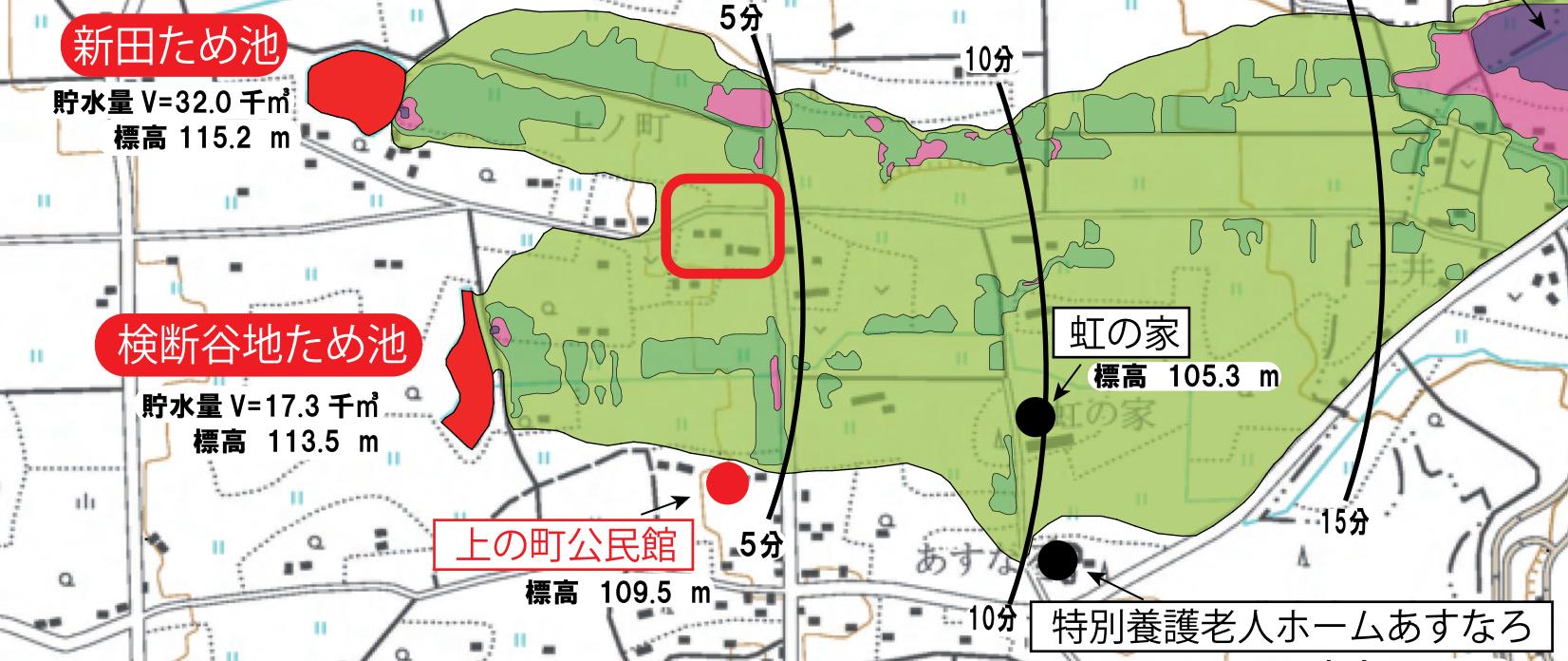
(金ヶ崎町防災マップについて)

金ヶ崎町防災マップを、平成30年3月に全戸配布しています。

金ヶ崎町防災マップには、危険箇所を図示していますので、確認のうえ、併せて活用してください。

検断谷地ため池・新田ため池 ハザードマップ ~自分の身は自分で守る~

浸水区域のほとんどで、歩行が困難
または不可能な状況になります。



凡例	
高速道路	通学路、散歩道、日頃から災害時の行動について話し合っておきましょう。
一般国道	
要注意箇所	過去の経験から、この付近はため池の決壊に限らず災害の注意が必要なエリアです。

* 指定緊急避難場所兼指定避難所（地域避難所）

・**北部地区センター（1次避難所）**
(金ヶ崎町六原赤石 34-5 TEL0197-43-3038)

・**第一小学校（2次避難所）**
(金ヶ崎町西根ニツ堤 45-24 TEL0197-43-2322)

0 250 500 m

* 町内緊急避難場所

・**上の町公民館**
(金ヶ崎町六原下小路 22-1)

浸水深	浸水の目安
2.0m以上	1階の軒下以上が浸水する程度
1.0～2.0m未満	1階の軒下まで浸水する程度
0.5～1.0m未満	大人の腰までつかる程度
～0.5m未満	大人の膝までつかる程度

検断谷地ため池・新田ため池

ハザードマップ～自分の身は自分で守る～

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。東日本大震災の際には、福島県の農業用ダム（藤沼湖）が決壊し、死者、行方不明者8名、家屋全壊22戸等の甚大な被害をもたらしています。

このハザードマップは、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を予測し地図化しており、皆さん的安全に避難するため必要な情報が記載されています。



決壊直後の藤沼湖



濁流が襲った藤沼湖下流の集落

写真出典：農林水産省 Web サイト
(http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難場所などが記載されています。

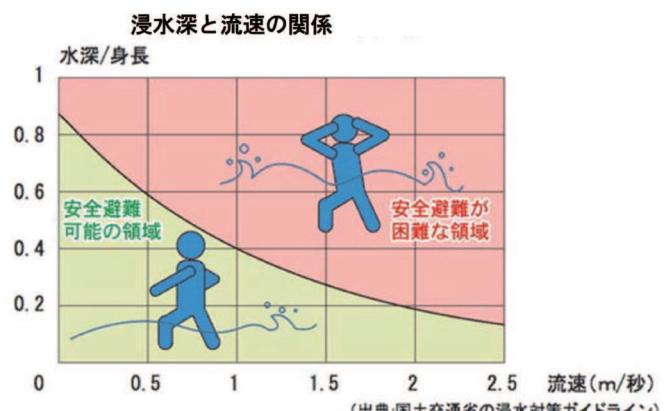
○マップ上の着色区域が浸水想定区域を表しています。

○浸水深により色分けされており、右表の通りとなります。

○洪水到達時間は、区分け線で示しています。

○洪水の速さは、最大で約5m/秒です。

浸水区域のほとんどで歩行が困難または不可能な状況になります。



浸水深の目安	
浸水深	浸水の目安
2.0m以上	1階の軒下以上が浸水する程度
1.0～2.0m未満	1階の軒下まで浸水する程度
0.5～1.0m未満	大人の腰までつかる程度
～0.5m未満	大人の膝までつかる程度

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は以下の条件を基にシミュレーションしています。

○ため池が地震または大雨により決壊する。

○ため池が満水の状態で、瞬時（一気）に決壊する。

○ため池周辺に大雨が降り、河川の水位が上昇している。

②想定を上回る気象条件下では浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップどおりになるとは限りません。

◆避難の目安

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。

いざという場合に備えて、日頃から準備をし、避難勧告等が発令された場合には、マップ上の要注意箇所等をさせてすみやかに避難してください。

（避難の目安）

○強い地震や大雨により、ため池堤体の決壊の恐れがある場合、または、町から避難勧告等が発令された場合

（防災行政無線・緊急速報メールにより発信されます）

③避難行動に時間を要する方は、気象情報や「避難準備・高齢者等避難開始」等を参考にして、早い段階での避難を心掛けてください。

④ため池が決壊した場合は、浸水想定区域から離れ、なるべく高い場所に避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

○堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底

○営農に支障のない範囲で低水位管理の徹底

地域で行うため池の草刈りなどの維持管理には積極的に参加しましょう

金ヶ崎町 農林課

TEL (0197) 42-2111 FAX (0197) 42-3144

**ため池ハザードマップの作成は、ゴールではなく
地域住民の防災意識向上のスタートです**